

廃止措置終了確認証

原規規発第 2306231 号
令和 5 年 6 月 23 日

三菱電機株式会社
執行役社長 漆間 啓 殿

原子力規制委員会

令和 5 年 5 月 10 日付けをもって確認の申請のあった下記事業所に係る廃止措置の終了については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和 32 年法律第 166 号）第 57 条の 5 第 3 項において準用する同法第 12 条の 6 第 8 項の規定に定める基準に適合していることを確認したので、廃止措置終了確認証を交付します。

記

三菱電機株式会社 神戸製作所